

パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	上越市国土強靱化地域計画(案)	担当課	市民安全課
No.1	ご意見の該当箇所: P6 リスクシナリオへの対応方針【I-6】		
ご意見	<p>リスクシナリオI-6暴風雪・豪雪に伴う対応方針についてですが、今回の大雪による除雪状況をみますと、想定する除雪体制能力を大きく超えてしまった事が走行不能路線の解消を遅らせる要因の一つと考えられます。</p> <p>現在の除雪業者数は十数年前と比べると半分以下になっており、1業者当たりの可動範囲や請け負う延長は、事業者の社員数が減少しているにも関わらず倍近くに膨れ上がっています。</p> <p>1台の除雪機械に対して2名の対応人員配置で登録し体制としては整っているように思われますが、実際には大雪の為、路線によっては24時間稼働しなければ除雪が追い付かないという過酷な状況に至り、交代要員を確保しなければ稼働できない現状がありながらも主要路線の除雪を主に確保するよう市側から指示が出ていることから、結局住宅密集している枝線やローカル線は後回しとなり、大雪の状況から、除雪が出来ない状況を生じさせて住民に大変なご不便ご迷惑をおかけする結果となった事から、1除雪事業者の範囲能力を超えないよう底辺の事業者を増やす事が求められます。</p> <p>その対策として、平野部においては除雪に対する設備投資は業者にとって、昨今の地球温暖化が進む状況を踏まえると、危険な設備投資となることから、現在除雪機械を保有していない業者に貸与の除雪機械(車両)を2台預けて体制を作り、除雪業者として取り組んでもらうことで事業者を増やし底辺拡大に繋がり、既存の事業者も自ら保有する除排雪車両等をフル稼働できる体制になると思います。これは社会インフラ整備を推進する計画として市の考えと合致するものと思います。</p> <p>今回、中山間地においては雪に対する意識や環境準備も整っている事から大きな支障は、能力的に発生はなかったのですが平野部や市街地といったところは地球温暖化が進んで、意識的に雪に対する準備が疎かになっていったように思います。</p> <p>第6次総合計画と地域防災計画の中にも雪対策については、組織体制や一斉排雪実施に関する連絡体制の記述があっても、実際には情報伝達も連絡調整も機能しなかったことにより、これも住民にたいへんなご不便ご迷惑をかけてしまう結果となりました。</p> <p>これは、市の組織体制の脆弱性が露呈した結果だと思えます。</p> <p>中心となるべき危機管理課が除雪状況の現状把握が出来ておらず、住民対応まで業者任せにしてしまった結果、実態把握確認作業を怠り、現地を確認せず指示だけが先行し、住宅屋根の雪下ろしと一斉排雪のスケジュールが地域調整をしないまま行われてしまった結果、15日間も通行止めになってしまった地域が出たことは、本来の災害対策本部機能が全く機能していなかったという事になります。</p> <p>一斉排雪に入る前段に雪下ろし段階で対象地域が通行不能となりますので、対象地域の車両等の一時避難が必要となる事から対象地域に隣接する、えちご上越関連施設やスーパー等との一時避難に伴う協定なども必要と考えます。</p> <p>災害対策特別委員会でも、厳しい意見が出ているように「絵にかいた餅」にならないように、しっかりと体制機能を作り直し、指示判断には現地の状況を把握して実行していただきたいと思えます。</p>		
対応状況	記載済		
市の考え方	<p>ご意見のありました除雪体制の整備に関しましては、リスクシナリオ I-6対応方針③の「冬季における道路交通を確保するため、持続可能な除雪体制を構築するとともに、消融雪施設が確実に維持管理する」に該当します。この方針に基づき、資料編に「除雪オペレーター人材確保促進事業」の実施、農業法人も含めた「除雪作業の委託」、「除雪機械の計画的な更新」を位置づけ、除雪体制の維持に努めることとしています。</p> <p>なお、ご意見いただいた今冬の大雪災害への対応については、次のとおりです。</p> <p>道路除雪は緊急車両が頻繁に通行する重点路線や車両が集中する幹線路線を優先して進める必要があります。また、今冬は、この幹線道路の交通を先に確保しなければ生活道路の除雪が実施できない状況であったことを理解願います。</p> <p>次に、今冬の除雪体制として、特に市街地の除排雪では、周辺部の除雪事業者の応援を得て作業に当たったほか、国や県のみならず、ガス・水道工事を扱う上越市管工事業協同組合の事業者の皆様とも連携し、除排雪作業を実施しています。なお、市道除雪については、市が所有し除雪業者に貸与している機械が214台、事業者が所有するものが242台、合計456台で除雪作業を行っています。</p> <p>また、除雪状況の確認については、除雪事業者のほか、職員による現場パトロールを実施し、対応を要するものは可能な限り迅速に処理しています。</p> <p>一部地域で先行して行われた雪下ろしは、当該町内会からの申し出によるものであり、一定期間、通行ができなくなることを地元住民も承知した上で、緊急対応として実施したものであります。</p> <p>最後に、一斉雪下ろしの際の駐車場の確保についてであります。一斉雪下ろしは市と町内会が共同で実施するものであり、駐車場については、地域住民の皆さんが各自で確保する約束となっております。</p> <p>なお、市では、今冬の道路除排雪の対応について検証し、今後の対策に生かしてまいりたいと考えております。</p>		

No.2	ご意見の該当箇所: P12 リスクシナリオへの対応方針【VI-5】
ご意見	<p>情報伝達と情報発信の在り方についてですが、前段で申し上げましたが、関係地域住民に情報伝達されていなかった事実があります。VI-5に「市民に速やかに情報伝達できるよう手段や体制を整備する」と明記されています。</p> <p>町内会長協議会に提示された事項について、小規模町内会は伝達に苦労はさほど無いように思いますが大きな町内会においては、回覧等の配布伝達に時間がかかり情報を早く住民に伝える事が困難であり、結局電話で直接住民に伝えるといった手法を行った地域もありました。</p> <p>タイムリーな情報発信・伝達方法には市全域の情報に加え、地域に特化した情報も必要と考えますので、区単位での情報発信手段の構築が求められます。</p> <p>市ホームページの外部リンクには、除雪機の稼働状況は出ますが、道路除雪状況は稼働状況とは違って大雪の為に除雪機械は通行しても雪が多過ぎて除雪が出来ない道路状況であれば、通行できない状況のままとなり、実際に帰宅時などその地域に入れられないという現状が見受けられました。</p> <p>市のホームページ上や区に配備されている防災行政無線等によるきめ細やかな地域限定情報の発信が必要に思います。</p> <p>これが防災ラジオでも可能となれば体制を構築するだけで対応はできるのではないのでしょうか。</p> <p>現状把握をする手段として町内会や住民からの情報をタイムリーに受け取る仕組みですが、ネット上の地図に位置と状況書き込みできるようなシステム等があれば実際に通行不可の情報も随時発信されるようになると思います。</p> <p>また、その情報により市の職員が現地を確認する上で場所が限定され収集にも時間や手間が大幅に減るものと考えます。</p> <p>電話による問い合わせについて、休日夜間等は木田の市役所の警備室に電話が繋がりますが、総合事務所からの転送での情報は、なかなか理解されないことがあります。</p> <p>基本的に、降雪時期において休日夜間等は総合事務所に地元を理解している職員を交代で配置して対応される事が望ましいと思います。</p> <p>災害対策本部設置後は、対応として24時間なのかもしれませんが住民サービス低下したと言われられないような対策をお願いします。</p>
対応状況	反映
市の考え方	<p>今回の大雪災害への対応を踏まえ、リスクシナリオ I-6に「災害発生時に、市民に速やかに情報伝達できるよう手段や体制を整備する」ことを追記します。</p> <p>なお、ご意見いただいた今冬の大雪災害への対応については、次のとおりです。</p> <p>今回の大雪災害における情報発信に当たっては、市ホームページを始め、防災行政無線や安全メール、SNS等の様々な情報媒体を活用し、道路除雪や一斉雪下ろしのほか、ごみの収集、小・中学校の休校など、市民生活に必要な情報の正確かつ速やかな発信に努めたところです。一方で、どのような方法で情報が入手できるかについては、市民への周知が必ずしも十分でなかったと考えています。</p> <p>災害時には、市民一人一人に「自分から情報を入手する」という防災意識を高めていただくことが極めて重要でありますので、どういった情報入手の方法があるのかなど、広報上越などを通じて改めて周知するとともに、日頃の備えを意識していただくよう働きかけていきたいと考えています。</p> <p>なお、防災ラジオを使用した周知については、防災ラジオによる緊急放送は、あくまでも災害時における緊急情報（避難勧告等）を確実にお知らせするためのものであり、放送の際は、強制的にラジオを起動させ、最大音量で放送することから、除雪車の稼働状況やごみの収集などをはじめとする行政情報の発信には馴染まないものと判断し、活用しなかったものです。</p> <p>また、休日夜間における電話対応については、除雪対策本部の人員を増員するとともに、市内の除雪状況についても把握・説明できる体制を確保しています。</p>

No.3	ご意見の該当箇所: -
ご意見	「非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う」の備蓄電池とは？エンジン始動用蓄電池の他に、更なる備蓄用の蓄電池があるのでしょうか。
対応状況	その他
市の考え方	お尋ねの備蓄電池は、停電時に非常用発電設備を起動するための電気設備です。

No.4	ご意見の該当箇所： -
ご意見	「燃料(軽油)を備蓄する」はどのような荷姿で、どの程度の量を想定されていますか？ 法的な制約はもちろんですが、劣化した燃料による機械への悪影響、最終的な処分など、実運用面で何かと問題が多いテーマです。劣化する前に除雪機などの燃料で使用し、交換サイクルを早めるなどが最善かと考えます。また最近、停電時でも燃料を給油可能な非常用電源を装備したガソリンスタンドさんが増えています。このような所と連携を密にするのも有効かと考えます。
対応状況	その他
市の考え方	お尋ねの備蓄燃料は、区総合事務所又はコミュニティプラザに配備している非常用発電機に使用する燃料であり、ポリタンクに入れて貯蔵しております。燃料は、使用期限を設け、除雪機械に転用するなどの対応をしています。

No.5	ご意見の該当箇所： -
ご意見	避難所の安定的な運営には、非常用電源の装備は、もはや必要不可欠であると考えます。ガソリンエンジンの小型発電機が配備されている所が目立ちますが、使用できる負荷機器、取り扱い面、燃料の管理・備蓄、排気ガスによる事故の危険性など、問題は少なくありません。 各地域において中核となるべき避難所などから、避難所運営に必要な設備等を吟味し、確保すべき電力量に相応しいディーゼルエンジン発電機の装備を希望します。
対応状況	その他
市の考え方	市では、市内全ての指定避難所に非常用の小型発電機(ガソリン機関)を配備しており、用途は、投光器や暖房機器などの接続を想定しています。発電機は、(一社)日本陸用内燃機関協会の小型汎用エンジン排出ガス規制に適合している製品を配備し、使用に当たっては屋外に設置して、騒音も含め避難者に配慮して使用することとしています。 なお、燃料(ガソリン)は、消防法の定めに従い適正に管理しています。 また、停電が長期化する場合は、電力事業者の電源車の配備により電力供給を確保する体制も整えています。

No.6	ご意見の該当箇所： -
ご意見	交通ネットワークに関し、上越南消防署前から東城町3丁目地内を通り、県道38号に接続する都市計画道路があったかと思えます。国土強靱化という観点を踏まえ、今後どのような方向性であるか、お考えをお聞かせ頂きたいお願い致します。
対応状況	その他
市の考え方	都市計画道路は、交通機能のほか、都市環境、都市防災、市街地形成などの様々な機能を担う道路として、交通需要や土地利用の状況などを勘案しながら、必要に応じて整備を検討しています。 ご意見の上越南消防署前から東城町三丁目を通り、県道38号に接続する都市計画道路(北城町東城町線)につきましては、現時点で整備を行う予定はありません。